

第2回委員会会議結果

会 議 結 果 要 旨	
第 2 回 会 議	<p>○「第1回委員会会議結果」関連 [主な意見及び対応] 〈佐野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本検討委員会での検討結果によっては、海岸保全区域の変更が可能かどうかの質問に対する、事務局からの「可能である」旨の回答を追記されたい。(事務局：了承) <p>○「委員会要綱等」関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回委員会での意見等を踏まえて修正した事務局案が承認され、平成17年6月3日の施行となった。 <p>○「報告事項」関連 [主な意見及び対応] 〈澤田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猫実川からの災害時の放流水についても護岸検討委員会で検討されてはどうか。(事務局：下水道部局で通称行徳富士に処理場の建設を予定していると聞いているので、当該施設の完成にあってはなくなるものと考えている。) <p>〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 塩浜1、2丁目については、過去の補修時にこれで陥没の危険はないということであったが、なぜ今年また陥没したのか。 ・ 3丁目の危険度調査をもう少し科学的に行って欲しい。 <p>○「地質調査結果を踏まえた護岸の基本構造」関連 [主な意見及び対応] 〈大野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸検討に当たっては、現状の反射波強度や改修によって生ずる反射波についても検討材料の一つとすべきである。(事務局：反射波は検討していないが、消波に向けた構造で検討している。) <p>〈川口委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震による円弧すべりの発生等を考えた場合、護岸改修は極めて緊急性があり、予算措置も必要なことから、委員会の回数増も考慮し十分な議論のうえ、10月か11月ごろまでには何らかの結論を出し、緊急な対応が必要なのでは。 <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸構造の検討結果に対する環境面での評価とした生物への寄与については、多孔質の石積みであれば全てOKとなっているが、これだけでは適正な評価といえないのではないかと。石積みが施工される箇所の生物に与える影響を踏まえ評価すべきである。

会 議 結 果 要 旨	
第 2 回 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円卓会議での結論を踏まえ、出来る限り海に張り出さないよう工夫した検討をお願いしたい。(事務局：いずれも、次回までに検討・整理し、報告したい。)
	<p>〈後藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石積みにしても海に負荷をかける埋立であることから、海に出した分、利用可能な場所で引っ込めることとしたミティゲーションを考えられたい。 ・ 長期目標で求めている「海と陸との連続」や「生物の取り戻し」といったことに対して有効な構造となるよう十分議論する必要がある。
	<p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案された標準断面で施行した場合の雰囲気を描く上で、完成形のモニタージュ等の作成をお願いしたい。(事務局：作成の上、次回提示したい。)
	<p>〈佐野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回提案された標準断面は、提示された条件下では理解できるが、円卓会議での「海域をこれ以上狭めない」という原則を念頭に検討して頂きたい。
	<p>〈工藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造別の評価に工費があるが、費用での評価は耐久性との関係を考慮する必要があり、そういった観点から工費は高いが耐久性のある「地盤改良工法」についても検討されたい。
	<p>〈歌代委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他人の土地に掛かるようなセットバックと言った意見があるが、円卓会議では、背後地には手を付けないと言う考え方で進んできたはずである。
	<p>〈田草川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石積み等が海域を狭めるという意見があったが、環境に影響があるものの、あくまで海域であると考え。科学的に議論をしていただきたい。
	<p>○「背後地の利用計画」関連 [主な意見及び対応]</p>
	<p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現官民境界から民地側に予定されている海岸保全区域用地は、提供される可能性の有無、あるいは交換等といった手法があるのか。(市川市：市の基本計画では、民地側において協力方法を検討する旨記載しているが、今後地権者を交え検討していくこととしている。)
	<p>〈富田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市川市案では胸壁が民地に入っており、まちづくり協議会としても協力するので、あくまで胸壁を含めた護岸施設は、買収による公有地に造るべきであると考えている。

	会 議 結 果 要 旨
第 2 回 会 議	<p>〈村木委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸改修や拠点整備により、後背地では用途の混在が考えられるが、その際のルールはどのように考えているのか。(市川市：工業専用地域からの土地利用転換については、地区計画的なもので行い、最終的に用途変更と考えている。) <p>○「その他」関連 [主な意見及び対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回の検討会は、9月15日(木)に開催することが決定された。 ・ 清野委員から、検討事項の理解を進めるための「勉強会」などの開催について提案があり、事務局で検討することとなった。

第1回委員会会議結果

会 議 結 果 要 旨	
第 1 回 会 議	<p>○「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会要綱」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈清野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要綱第2条の目的に、海岸法の改正目的の一つであった「地域の参加」という記述を付け加えられたい。(事務局：了承) ・ 要綱第2条の目的に、委員会で策定した護岸計画が設計に反映され、施工されるよう「設計への反映」といった記述を付け加えられたい。(事務局：了承) <p>〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要綱第2条の目的に係る委員会の検討事項のうち、各種モニタリング調査とあるが、その内容を確認したい。(事務局：第2回委員会で説明) <p>○「塩浜地区の護岸等の現状について」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈川口委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急を要するものと、陸と海との連続性と言った長期な検討を要する問題とは分けて考えていく必要がある。 ・ 人命がかかっているので、6弱の地震が起きたとに現在の直立護岸がどうなるのか、具体的資料を示して欲しい。 ・ 現在の直立護岸は、見た目でも危険なことは分かるが、科学的あるいは構造計算でチェックすれば、もう少し現実的な対応がでてくるのではないか。(事務局：次回委員会で、安定計算した構造を示したい) <p>〈田草川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1丁目についても2丁目同様危ないが、これは別の場で議論願った上で、早急に対応しないと、大変な事故が起きる可能性がある。 <p>〈竹川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3丁目は2丁目と違って10数年新しいことから、緊急補修をしても2丁目の方を早くやる必要がある。 <p>〈富田委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の護岸を直すと言うような意見もあるが、高さが足りないのだから根本からやり直す必要があり、しかも緊急を要している。 <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸の現状から見れば、緊急に恒久的な護岸を造る必要があるが、その際、どこまで確保できるかと言うことはあるが、「海と陸との連続性の確保」といった観点も設計の段階で織り込んでいく必要があるという認識は共通のものとして確認したい。

会 議 結 果 要 旨	
第 1 回 会 議	<p>〈佐野委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>海岸保全区域の設定において、海域部が円卓会議の合意幅と実際の設定幅に大きな差があるのはどうしてか。(事務局：背後地利用が不確定な中で早急に安全性のある護岸を進めるに当たり、円卓会議で示されたイメージの護岸が民地に掛からないで施行可能となる幅を設定したものであるが、本委員会の意見によっては変更も可能である。</u> <p>○「三番瀬再生計画案に基づく海岸保全施設のイメージについて」関連 [主な意見及び対応]</p> <p>〈倉阪委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生計画案では、「市川市塩浜地区護岸全体のイメージプラン」として、まちづくりと一体となったデッキ広場の整備による眺望の確保等、幅広く議論を行っており、護岸についてはこれらを踏まえた検討とすべきである。 ・ 護岸と背後のマウンドについては、円卓会議でも護岸を緊急に、後ろのマウンドはまちづくりの進行に併せてといった二段階施工の議論があったが、長期的な全体計画を策定した上で、緊急なものを実施していくことが現実的と思われる。 <p>〈及川委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海での工事となる護岸工事は、海苔漁の終わった4月から8月一杯が工事期間となる。 <p>〈後藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円卓会議で足らなかった技術的な問題や土地利用をどのようにしていくのか、まちづくりの問題を含め議論していく必要がある。 <p>〈工藤委員〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生計画案では、護岸は海の方には出さないと書いているが、現実の問題にぶつかった場合、もう一度きちんと考え、ある程度は融通を考えた処理をすべきである。 <p>○「その他」関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より、委員による「塩浜地区の護岸等の現地調査」の実施について提案したところ、一般参加を可とし6月21、22日の両日で実施することが決定された。 ・ 第2回の検討会は、7月22日（金）に開催することが決定された。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>●一般県民からの意見等</p> <p>〈吉井利哉〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回目の委員会では、護岸構造に偏重した議論展開であったので、2回目以降は環境問題を中心議題とされたい。 <p>〈立花一晃〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬再生計画案では、「海域をこれ以上狭めないこと」を原則とする旨が述べられており、これは大変重要な原則であるので、この文言に沿って護岸工事を進められたい。

